

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会  
第4回協議会 次第

日 時 平成19年3月20日  
午後6時～  
場 所 宇治市産業振興センター  
多目的ホール

1. 開 会

2. あいさつ

3. 協 議  
協議案第6号 「新都市建設基本構想(案)中間報告 2」について

4. そ の 他

5. 閉 会

# 新都市建設基本構想(案)

## 中間報告 2

### 目次

#### 3. 財政シミュレーション

- |                                |    |
|--------------------------------|----|
| (1) 2市2町の財政の現況 .....           | 1  |
| (2) 財政シミュレーションの基本的考え方 .....    | 4  |
| (3) 合併しない場合の財政収支見通し .....      | 5  |
| (4) 財政シミュレーションによる合併効果の検証 ..... | 10 |

#### 4. 2市2町の合併で期待される効果や懸念

- |                               |    |
|-------------------------------|----|
| (1) 合併した場合に期待される効果 .....      | 14 |
| (2) 合併した場合に懸念される事項とその対応 ..... | 16 |

平成19年3月20日

宇治・城陽・宇治田原・井手合併任意協議会

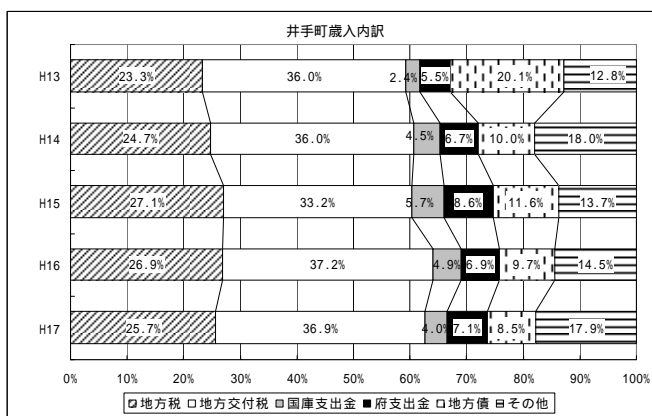
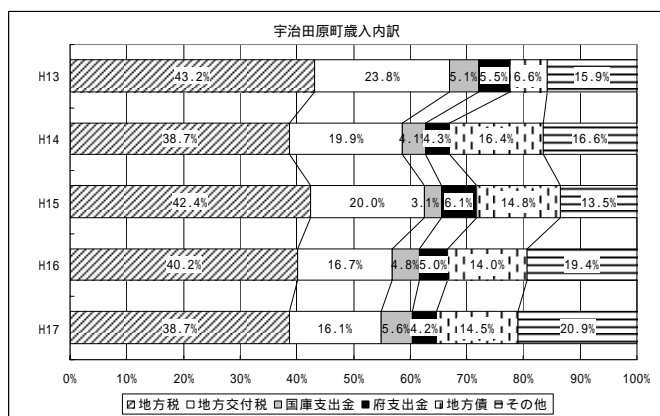
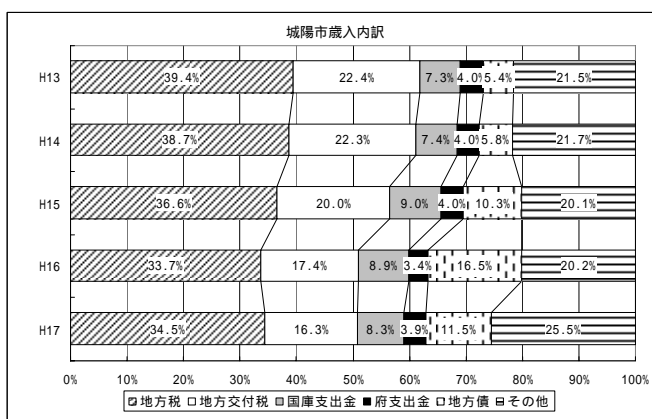
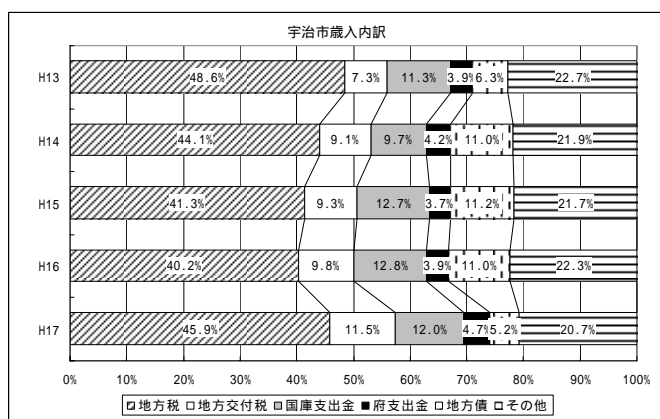
### 3. 財政シミュレーション

本項では、2市2町の財政の現況を示すとともに、合併しなかった場合と合併した場合を比較して合併効果を試算します。なお、ここで取り扱う財政関係データは、全て普通会計ベースとなっています。

#### (1) 2市2町の財政の現況

##### 1) 歳入

近年、各市町ともに長引く景気低迷等を要因として、地方税収入の割合は総じて減少傾向にあり、平成17年度において市町別で見ると、宇治市45.9%、城陽市34.5%、宇治田原町38.7%、井手町25.7%となっています。また、地方交付税割合についても、三位一体改革等の影響により、総じて横ばい、もしくは減少傾向となっています。

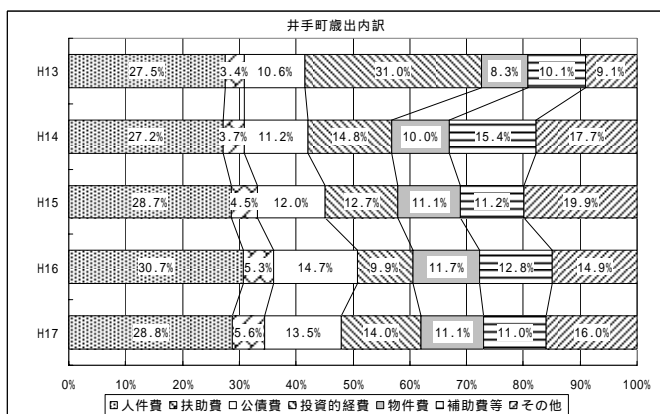
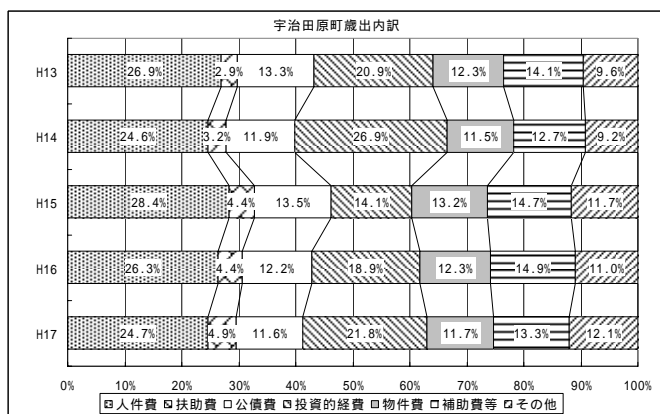
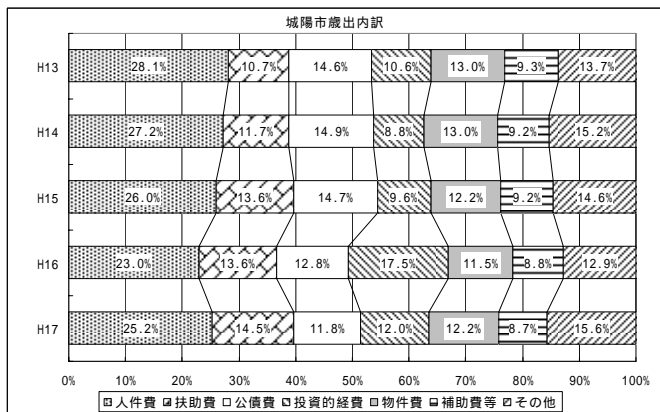
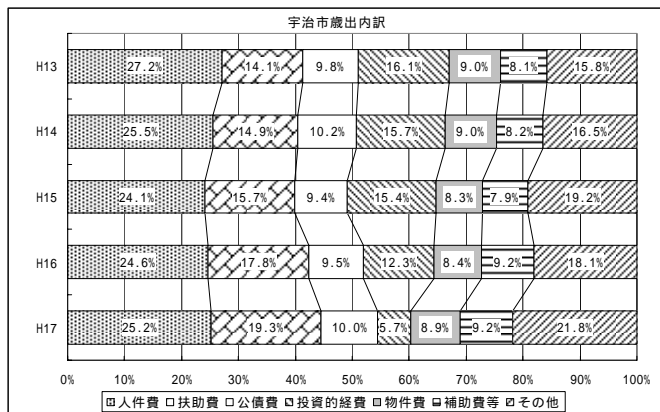


構成比については四捨五入の関係で合計しても100%にならない場合があります。

資料：「市町村財政状況調査」  
(平成13年度～平成17年度)

## 2) 歳出

歳出面をみると、義務的経費(支出が義務付けられ任意に節減できない経費(人件費、扶助費、公債費))の割合が概ね4割～5割程度を占めています。



構成比については四捨五入の関係で合計しても100%にならない場合があります。

宇治田原町、井手町では生活保護費業務等を京都府が実施しているため、扶助費の構成比が低くなっています。

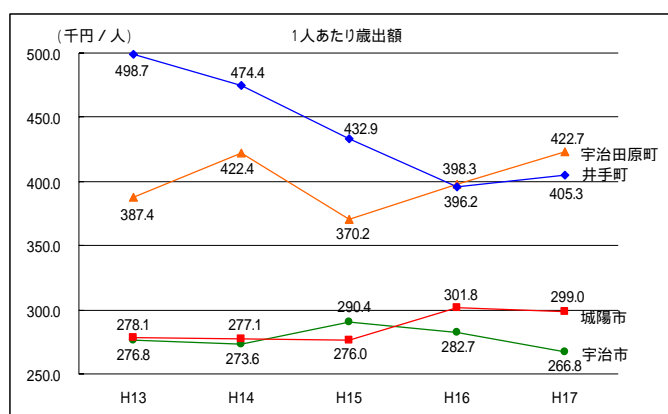
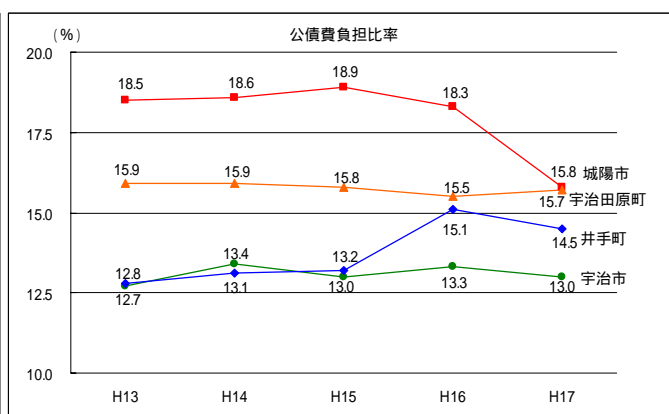
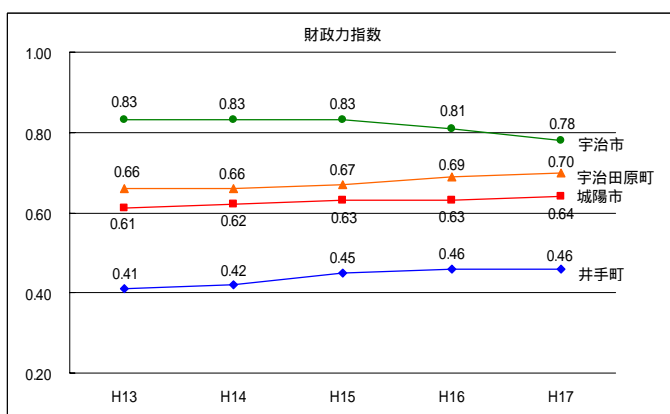
資料：「市町村財政状況調査」  
(平成13年度～平成17年度)

### 3) 財政指標等

財政力指数は地方公共団体の財政力の強弱を示す数値として用いられます（数値が高いほど財源に余裕があります）。2市2町の状況を見ると、平成17年度において宇治市が0.78と最も高く、宇治田原町0.70、城陽市0.64、井手町0.46で続いています。

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合を示すものです（一般的には15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされています）。2市2町の状況を見ると、平成17年度において城陽市が15.8%と最も高く、宇治田原町15.7%、井手町14.5%、宇治市13.0%で続いています。

住民1人あたりの歳出額（平成17年度）について、2市2町で見ると、比較的人口規模の大きい宇治市、城陽市ではそれぞれ26.6万円、29.9万円、比較的人口規模の小さい宇治田原町、井手町では、40.5万円、42.2万円となっており、人口規模の小さい市町ほど歳出額は増える傾向にあります。

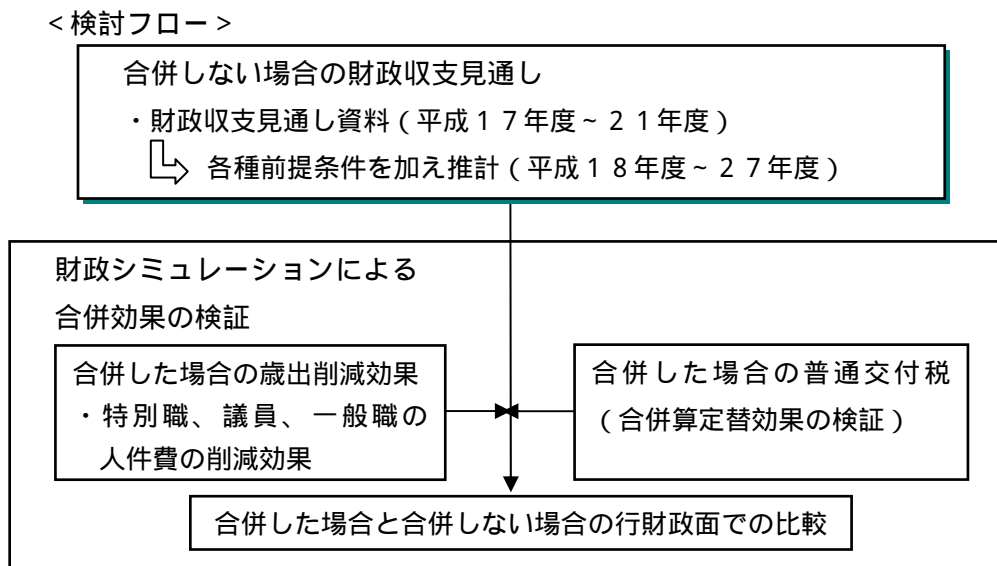


資料：「市町村財政状況調査」  
（平成13年度～平成17年度）

## (2) 財政シミュレーションの基本的考え方

### 1) 財政シミュレーションの目的

本財政シミュレーションは、2市2町が合併しない場合の推計を基礎として、合併しない場合の2市2町それぞれの財政見通しを明らかにするとともに、合併による財政効果を把握することを目的とします。検討の手順は以下の通りです。



### 2) 前提条件等の基本的考え方

2市2町の「合併しない場合」の推計は、平成17年度に京都府総務部からの照会に基づき2市2町が作成した「財政収支見通し資料(平成17年度～21年度)」を基本に以下の条件を加えて推計したものです。

- ・平成18年度決算見込み(普通会計)をベースにします。
- ・地方税等について、経済成長率2.1%を見込みます。(内閣府「平成18年度経済動向試算について」(第19回経済財政諮問会議資料(平成18年7月7日))に基づく)
- ・三位一体改革の影響について、交付税制度は現行制度が継続するものとし、総額抑制のみを反映します。その他については、考慮しないものとします。
- ・集中改革プラン等各市町で今後予定している行財政改革の内容を踏まえるものとします。
- ・直近の決算数値に特異値が見られた場合はその数値を控除するなど、各市町の個別事情にも考慮します。
- ・合併しない場合については、長期間の推計による誤差の増大を考慮し、平成18年度から平成27年度までの10年間を推計期間とします。ただし、合併しなかった場合と合併した場合を比較して合併効果を試算するため、合併効果額については平成22年初頭頃の合併と仮定し、削減効果があらわれる平成22年度から平成31年度の10年間について算出するものとします。

「合併した場合」については、合併に伴って現在考えられる歳出削減効果の変動要因のみ(特別職、議員、一般職の人件費)を考慮し、推計します。

(3) 合併しない場合の財政収支見通し

1) 収支状況

歳入歳出差引額(単年度ベース)

歳入歳出差引額を単年度ベースで見ると、宇治市、城陽市においては、平成22年度ごろまで収支はマイナスとなっていますが、それ以降プラスに転じ、収支バランスは保たれるものと見込まれます。同様に、宇治田原町では平成21年度までマイナスとなっていますが、平成22年度からプラスに転じています。また、井手町は2市2町の中では最も遅く、平成25年度から収支がプラスに転じています。

<歳入歳出差引額(単年度ベース)>

(単位:千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
宇治市	0	374,582	528,875	443,334	319,658	562,399	721,738	849,448	776,107	784,444
城陽市	0	1,211,001	1,133,017	377,370	158,783	357,877	650,046	579,003	659,778	953,105
宇治田原町	0	150,000	189,238	59,070	14,814	1,247	7,094	36,645	81,685	87,620
井手町	0	279,540	298,372	233,641	158,005	135,309	29,797	4,010	97,599	149,748

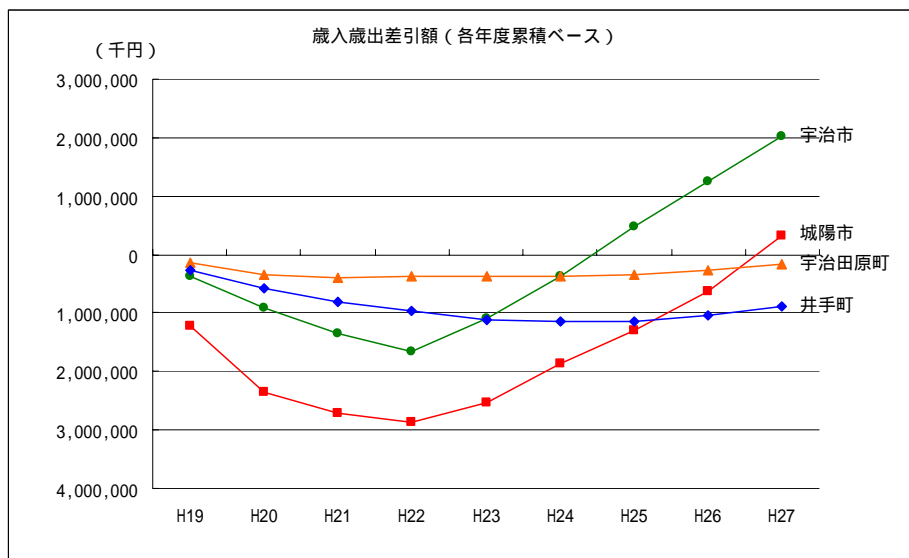
歳入歳出差引額(各年度累積ベース)

歳入歳出差引額を各年度累積ベースで見ると、宇治市においては、平成25年度から収支状況がプラスに転じています。また、城陽市においても、平成27年度にプラスに転じています。一方、宇治田原町と井手町においては、単年度ベースでは収支バランスが保たれている時期もみられるものの、10年間トータルでは収支が改善されるには至らない状況です。

<歳入歳出差引額(各年度累積ベース)>

(単位:千円)

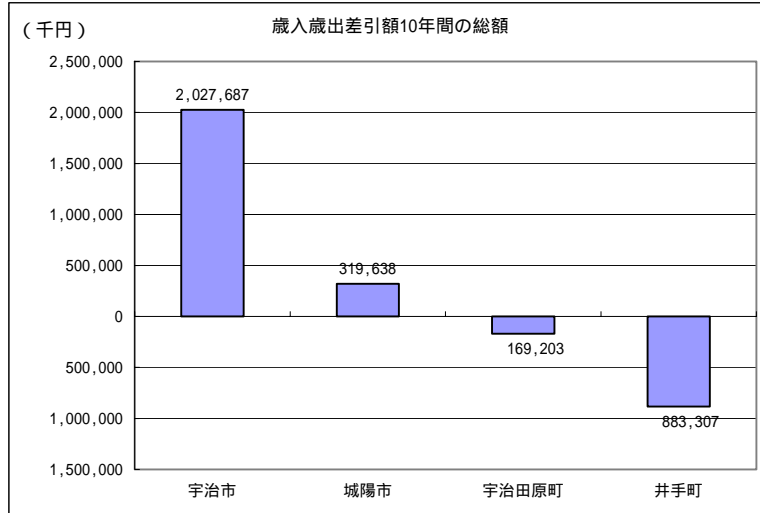
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
宇治市	0	374,582	903,457	1,346,791	1,666,449	1,104,050	382,312	467,136	1,243,243	2,027,687
城陽市	0	1,211,001	2,344,018	2,721,388	2,880,171	2,522,294	1,872,248	1,293,245	633,467	319,638
宇治田原町	0	150,000	339,238	398,308	383,494	382,247	375,153	338,508	256,823	169,203
井手町	0	279,540	577,912	811,553	969,558	1,104,867	1,134,664	1,130,654	1,033,055	883,307



当該グラフは、各年の2市2町の収支状況の積み上げ(累積)の推移を示すものであり、「10年間のトータルでみたとき、どの時期に収支が改善するのか(あるいは悪化するのか)」を検証することに適しています

### 歳入歳出差引額（10年間総額）

歳入歳出差引額を10年間総額で見ると、宇治市では約20億円、城陽市では約3億円それぞれ収支がプラスとなっています。一方、宇治田原町、井手町においては、10年間トータルでの収支はマイナスとなっています。



当該グラフは、「2市2町の収支状況の積み上げ（累積）を示すものであり、「10年間のトータルとしての収支状況）」を検証することに適しています

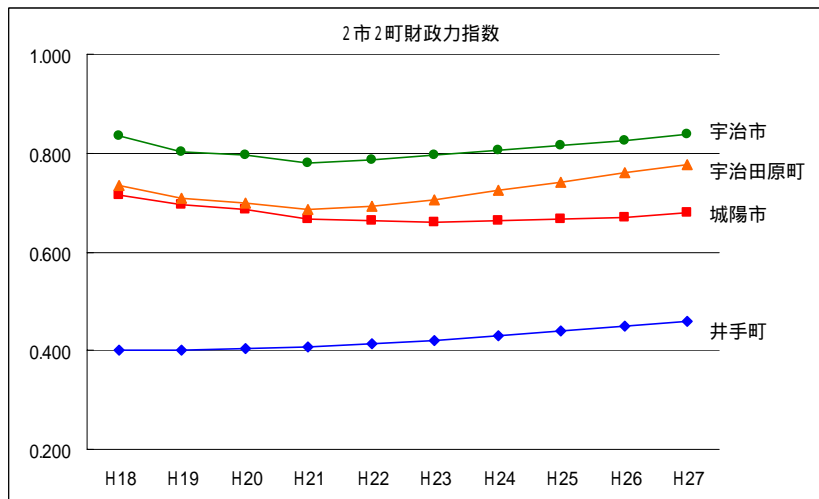
### 2) 財政力指数

下記は、2市2町が「合併しない場合」の財政力指数を示したものです。

これによると、宇治市は0.8程度で推移しており、2市2町の中で最も財政力が強いものと予測されます。また、城陽市、宇治田原町は概ね0.6～0.7で、府平均よりも高い水準（平成16年度京都府平均0.48）で推移しています。さらに、井手町は概ね0.4で、府平均とほぼ同水準から若干低い水準で推移しています。

#### < 2市2町財政力指数 >

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
宇治市	0.835	0.803	0.795	0.779	0.787	0.796	0.806	0.816	0.826	0.839
城陽市	0.714	0.696	0.687	0.667	0.662	0.660	0.663	0.665	0.670	0.679
宇治田原町	0.734	0.707	0.700	0.686	0.693	0.707	0.723	0.742	0.760	0.778
井手町	0.400	0.401	0.403	0.407	0.412	0.420	0.429	0.441	0.451	0.460



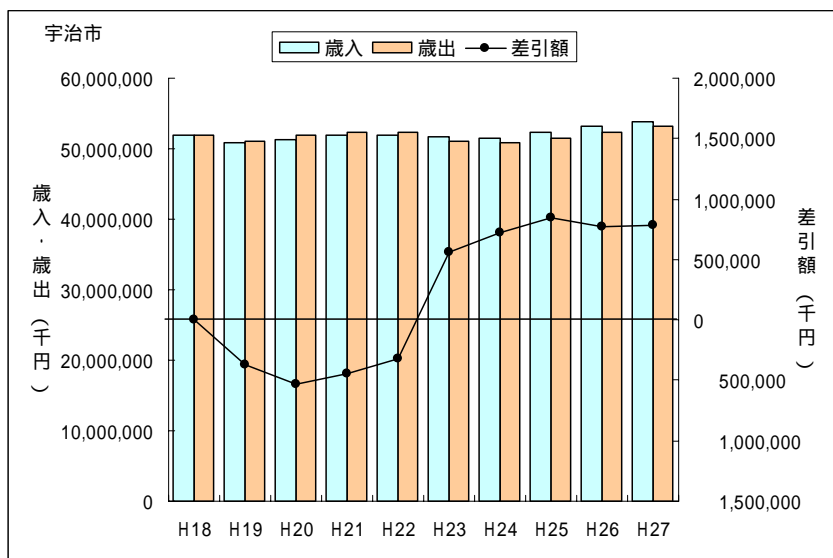
参考 各市町財政収支見通し

< 各市町財政収支見通しの留意事項 >  
 「歳入歳出差引額において、不足が生じた場合は基金を取り崩して補てん、余剰が生じた場合は基金繰入（積立）をするものとなりました。」

宇治市

(単位：千円)

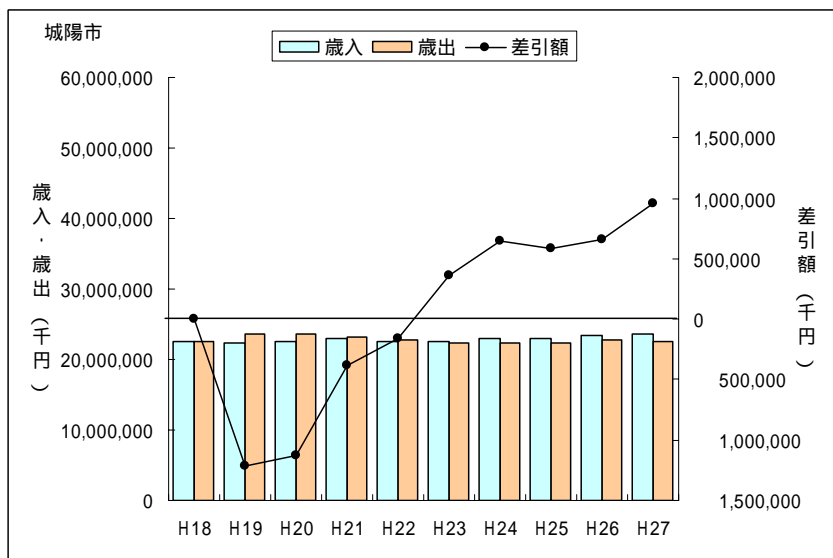
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入合計	51,889,111	50,751,694	51,332,614	51,919,307	51,957,265	51,607,547	51,575,763	52,423,312	53,212,579	53,890,160
歳出合計	51,889,111	51,126,276	51,861,489	52,362,641	52,276,923	51,045,148	50,854,025	51,573,864	52,436,472	53,105,716
歳入歳出差引額	0	374,582	528,875	443,334	319,658	562,399	721,738	849,448	776,107	784,444
基金残高	8,007,067	7,632,485	7,103,610	6,660,276	6,340,618	6,903,017	7,624,755	8,474,203	9,250,310	10,034,754
財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



城陽市

(単位：千円)

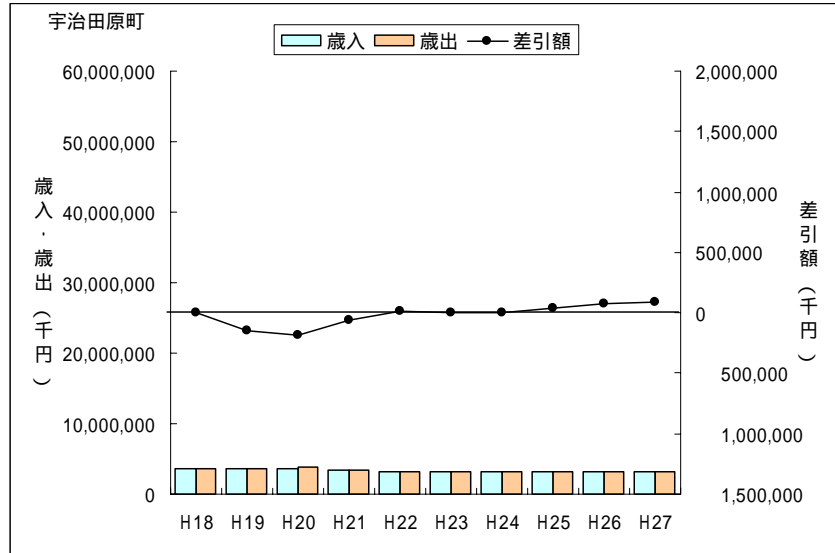
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入合計	22,575,914	22,440,625	22,565,609	22,908,089	22,526,345	22,597,700	22,944,625	22,943,486	23,350,401	23,603,339
歳出合計	22,575,914	23,651,626	23,698,626	23,285,459	22,685,128	22,239,823	22,294,579	22,364,483	22,690,623	22,650,234
歳入歳出差引額	0	1,211,001	1,133,017	377,370	158,783	357,877	650,046	579,003	659,778	953,105
基金残高	3,007,657	1,796,656	663,639	286,269	127,486	485,363	1,135,409	1,714,412	2,374,190	3,327,295
財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



宇治田原町

(単位：千円)

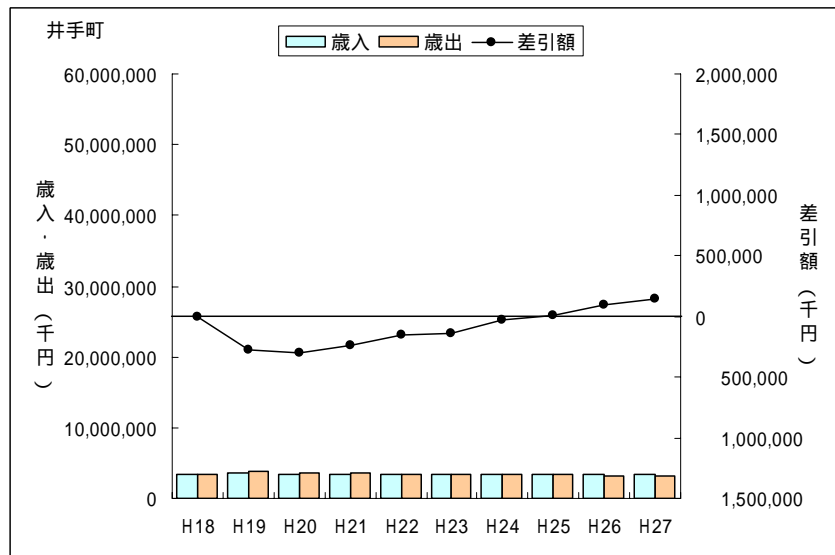
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入合計	3,605,718	3,556,000	3,563,578	3,322,338	3,282,950	3,260,760	3,256,264	3,245,345	3,239,059	3,246,407
歳出合計	3,605,718	3,706,000	3,752,816	3,381,408	3,268,136	3,259,513	3,249,169	3,208,700	3,157,373	3,158,787
歳入歳出差引額	0	150,000	189,238	59,070	14,814	1,247	7,094	36,645	81,685	87,620
基金残高	2,456,850	2,306,850	2,117,611	2,058,542	2,073,356	2,074,603	2,081,697	2,118,342	2,200,027	2,287,647
財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



井手町

(単位：千円)

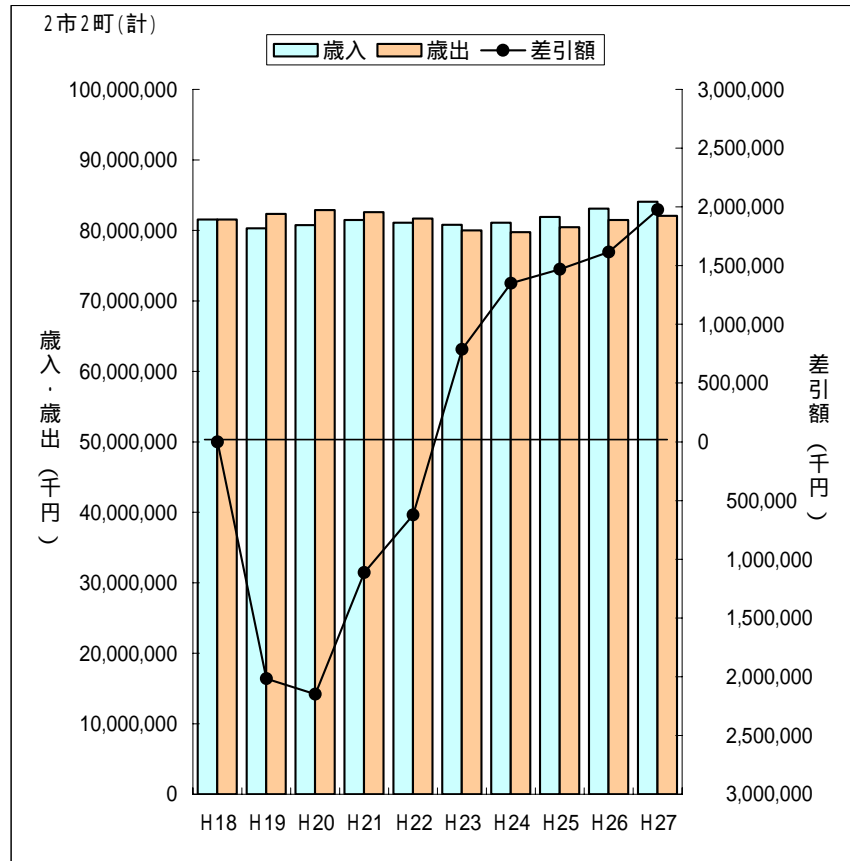
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入合計	3,470,822	3,558,108	3,290,021	3,307,318	3,318,540	3,332,955	3,310,740	3,310,488	3,290,407	3,295,995
歳出合計	3,470,822	3,837,648	3,588,393	3,540,959	3,476,545	3,468,264	3,340,537	3,306,478	3,192,808	3,146,247
歳入歳出差引額	0	279,540	298,372	233,641	158,005	135,309	29,797	4,010	97,599	149,748
基金残高	4,286,648	4,007,108	3,708,736	3,475,096	3,317,090	3,181,782	3,151,985	3,155,994	3,253,593	3,403,341
財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



2市2町合計

(単位：千円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
歳入合計	81,541,565	80,306,427	80,751,822	81,457,052	81,085,100	80,798,962	81,087,392	81,922,631	83,092,446	84,035,901
歳出合計	81,541,565	82,321,550	82,901,324	82,570,467	81,706,732	80,012,748	79,738,310	80,453,525	81,477,276	82,060,984
歳入歳出差引額	0	2,015,123	2,149,502	1,113,414	621,632	786,214	1,349,081	1,469,105	1,615,169	1,974,917
基金残高	17,758,222	15,743,099	13,593,597	12,480,182	11,858,550	12,644,764	13,993,846	15,462,951	17,078,120	19,053,037
財源不足額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



#### (4) 財政シミュレーションによる合併効果の検証

ここでは、2市2町における合併効果を検証します。前頁の通り、2市2町が合併した場合の単年度あたりの会計規模（普通会計ベース）は、概ね800億円程度となっており、合併効果額を検証する上での参考になるものと考えられます。

##### 1) 合併した場合の歳出削減効果

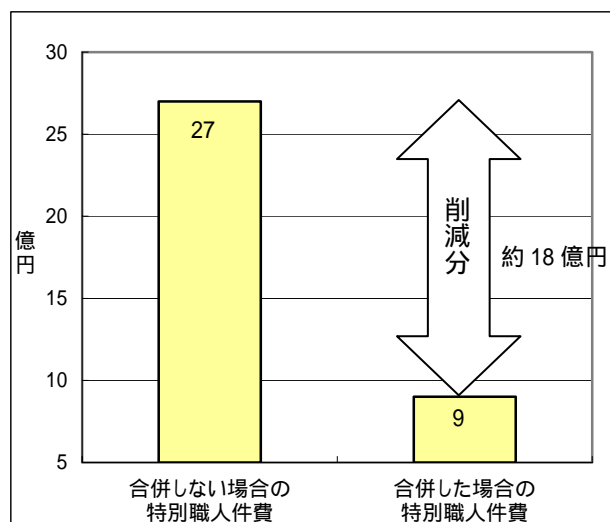
平成22年初頭頃の合併と仮定すると、合併しない場合と比べて人件費約86億円の削減効果が期待できます。

**合併後10年間の削減効果額（人件費）  
約86億円**

また、特別職、議員、一般職それぞれの削減効果額の内訳は以下の通りです。

- ・ 2市2町の特別職（市町長・助役、教育長、公営企業管理者）の合計16人が5人となり、平成22年度から平成31年度までの10年間で約18億円。
- ・ 2市2町の議員定数の合計78人が合併後、議員条例定数38人になると仮定し、平成22年度から平成31年度までの10年間で約21億円。
- ・ 一般職は、各市町における定員適正化計画終了後の平成22年度職員数（2,078人）から、平成23年度から平成31年度までの9年間で、平成17年4月1日現在の2市2町職員数（2,270人）の約3%にあたる69人を更に削減するという仮定で約47億円。

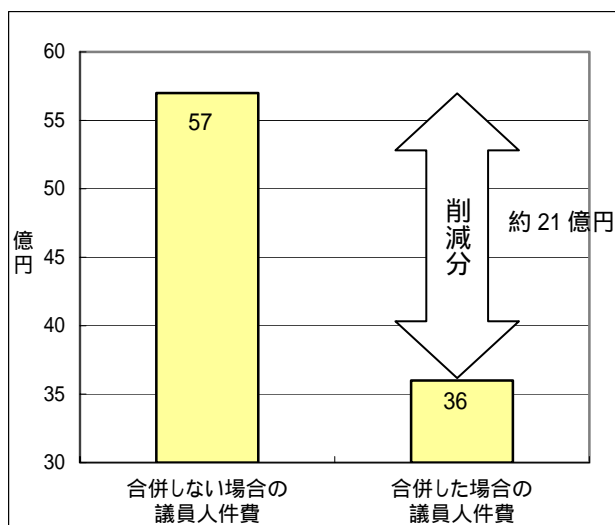
##### < 特別職の削減効果（合併後10年間） >



##### < 特別職（市町長・助役、教育長、公営企業管理者）の削減効果 前提条件 >

- ・ 2市2町において、現在市町長は4人、助役は6人、教育長は4人、公営企業管理者は2人で計16人となっています。これを首長1人、助役2人、教育長、公営企業管理者各1人計5人として推計しています。なお、収入役にかかる費用は除いています。
- ・ 合併後の給料、手当、共済費等は現在の宇治市の金額から算出しています。
- ・ 平成22年度から平成31年度の10年間の削減効果としています。

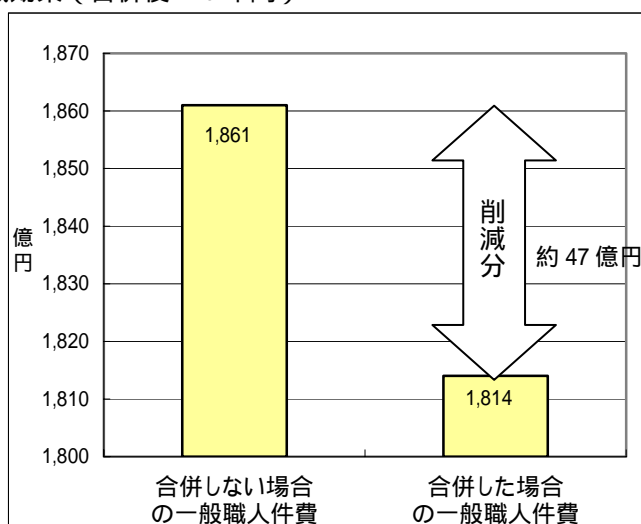
< 議員の削減効果（合併後 10 年間） >



< 議員の削減効果 前提条件 >

- ・ 直近の 2 市 2 町の議員定数の合計 78 人（宇治市 30 人、城陽市 22 人、宇治田原町 14 人、井手町 12 人）から合併後の議員条例定数 38 人の差し引きを削減効果としています。
- ・ 合併後の議員の報酬額等については、現在の宇治市議会議員一人あたりの費用から算出しています。
- ・ 平成 22 年度から平成 31 年度の 10 年間での削減効果としています。

< 一般職の削減効果（合併後 10 年間） >



< 一般職削減効果の前提条件 >

- ・ 2 市 2 町の職員数、給与額を合算し、平均給与額を算出した上で、その平均給与額と各年の定員人数の削減分を乗ずることにより、削減額を算出しました。
- ・ 平成 22 年度については、各市町において定員適正化に向けた取り組みが既に行われているため、ここでは平成 23 年度から平成 31 年度の 9 年間での削減効果としています。
- ・ 各市町の定員適正化計画終了後（平成 22 年 4 月 1 日現在の職員数を 2,078 人と仮定）の職員数から、総務・企画部門など各市町に共通する部門を中心に、平成 23 年度から毎年 1% ずつ 3 年をかけて 3% 削減<sup>(注)</sup>することとしています。

注) 平成 17 年 4 月 1 日現在の 2 市 2 町合計の職員数 (2,270 人) の 3% にあたる 69 人としています。

2) 合併した場合の普通交付税（合併算定替効果の検証）

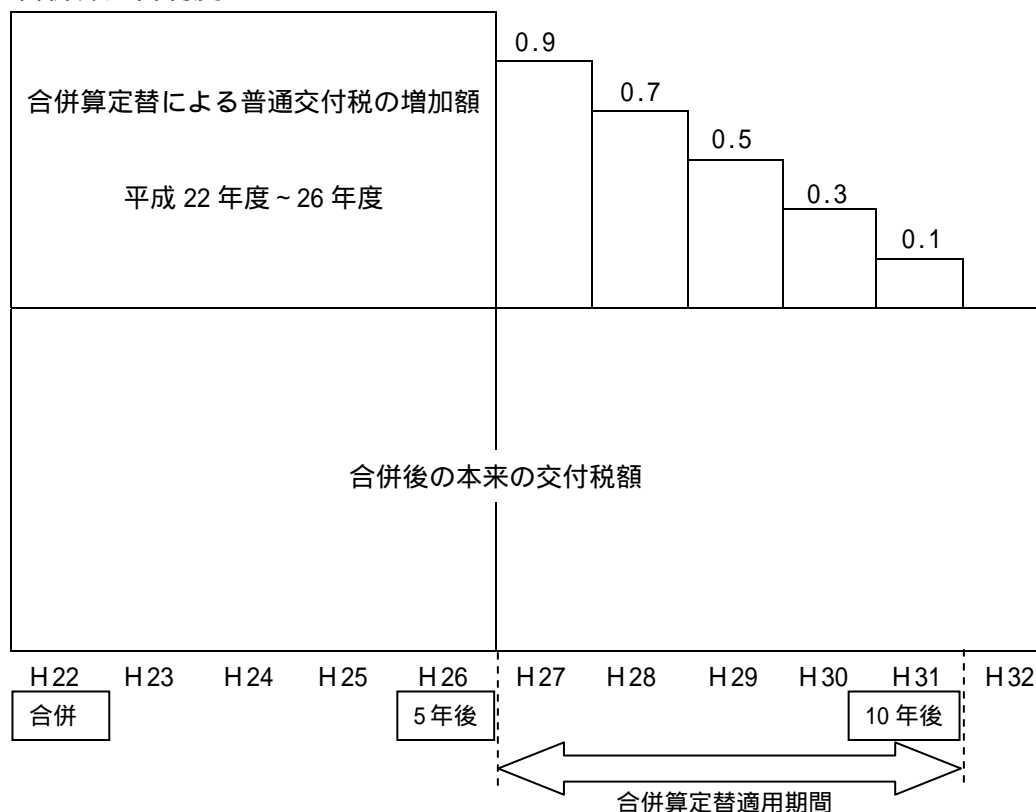
現行の交付税制度が継続すること及び合併新法<sup>(1)</sup>の下で平成22年初頭頃に合併すると仮定した場合に、合併算定替<sup>(2)</sup>の特例期間が経過した平成27年度以降の普通交付税を平成26年度の2市2町合計の普通交付税約105.2億円を基準に試算しました。（試算にあたっては平成18年度普通交付税額を活用）

これらにより、合併算定替効果がなくなる平成32年度の普通交付税は、約88.9億円となることから、2市2町における合併算定替による増加額は約16.3億円/年（105.2億円 - 88.9億円）と見込まれます。これによると、平成27年度から平成31年度までの激変緩和期間（5年間）で、普通交付税は段階的に減少し、総額で約41億円減少すると見込まれます。

**合併した場合の普通交付税減少額  
約41億円**

- 1：市町村の合併の特例等に関する法律（合併新法）は平成22年3月末までの時限立法となっています。
- 2：合併算定替とは、合併しても経費の節減は合併後直ちにできるものばかりではないことから、普通交付税については、合併後5か年度は2市2町が合併しなかった場合と同様に算定し、さらにその5年後については段階的に増加額を縮減するという特例措置です。なお、合併算定替の特例を受けるためには平成22年3月末までに合併を行わなければなりません。

< 合併算定替制度イメージ >



上記数字は平成26年度における合併算定替による普通交付税の増加額を1.0とした場合の普通交付税の額  
合併は平成22年初頭頃と仮定

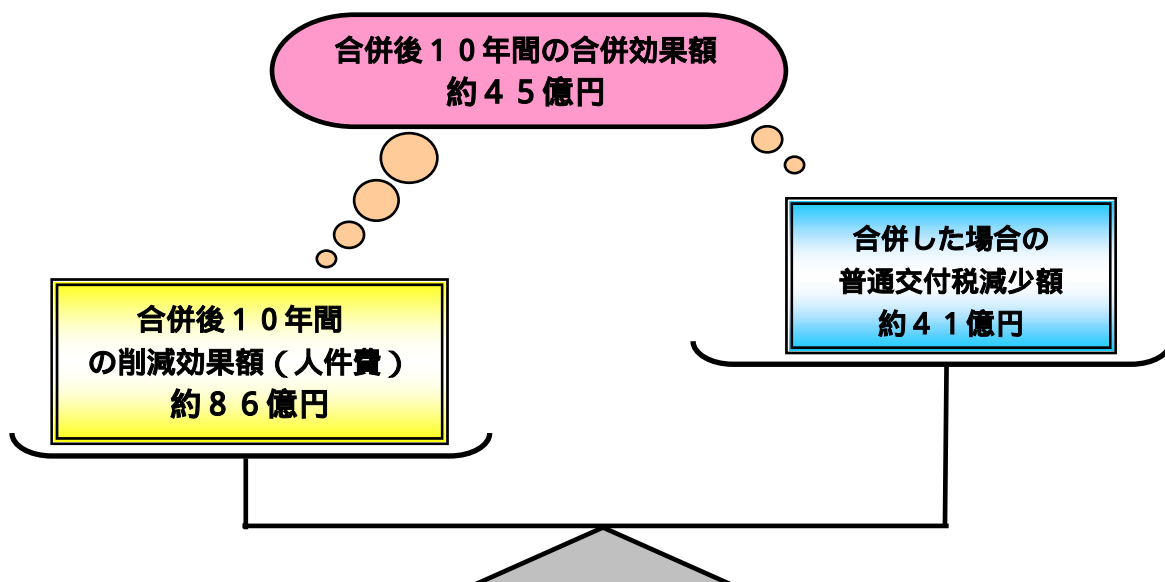
### 3) 合併した場合と合併しない場合の行財政面での比較

#### 合併した場合の削減効果

合併した場合の歳出面では、合併しない場合と比べて合併後10年間で約86億円の大幅な削減効果を期待できることが見込まれました。本シミュレーションでは、合併に伴い、現在考えられる歳出削減効果の変動要因である人件費に限定して削減効果を検証しました。その他にも物件費など共通経費の削減も一定程度期待できると考えられますが、ここでは試算していません。一方、合併した場合、普通交付税が平成27年度から平成31年度までの5年間で約41億円減少すると見込まれます。

このため、合併後10年間（平成22年度から平成31年度）までの合併効果は約45億円と試算されます。

#### <合併効果額イメージ>



#### まとめ

上記の合併効果を踏まえると、より一層健全な行財政運営を実現していくためには、合併後の特例期間内（平成22年度から平成26年度）に行政組織や人員の効率的な配置など行財政改革の推進を図るとともに、スケールメリットを活かしたさらなる経費節減に努めることが重要なポイントになるものと考えられます。

また、上記であげたような歳出削減やここでは試算していませんが新都市が一体となった企業誘致の促進等による税収増等により生み出された財源を京都南部の中心都市にふさわしい都市基盤整備、質の高い行政サービス等の新たなまちづくりに充当していくことが期待されます。

## 4 . 2 市 2 町の合併で期待される効果や懸念

### ( 1 ) 合併した場合に期待される効果

#### 1 ) 行政経費の削減や組織の効率化

2市2町で合併すると、4人の首長が1人になり、議員の条例定数合計78人が、法定定数38人となることにより、特別職、議員等の人件費は合併後10年間で約39億円軽減（平成22年初頭頃に合併すると仮定した場合）することが期待できます。また、一般職の人件費については、総務・企画部門など各市町に共通する部門の職員の削減等によって、合併後10年間で約47億円軽減することが期待できます。

さらに、議会経費、システム維持費、印刷費、委託料等の共通経費など物件費の削減も一定程度、見込めます。このように、行政経費の削減を図る一方、複雑・多様化する住民ニーズに対応する組織の再編成と人材の適正配置が期待できます。

#### 2 ) 広域的な視点に立ったまちづくりを展開することが可能

これまでも各市町間において都市機能の分担や連携が図られてきたものの、異なる自治体である以上、広域的・一体的なまちづくりを行う上では限界が生じることは否定できません。

しかしながら、合併することにより、広い区域の中で、雇用の場の確保に資する産業機能や吸引力のある商業機能等を有する新しい拠点整備、2市2町全体の発展につながる山砂利跡地の土地利用計画、企業誘致の際の用地が拡大することによる優位性など、相乗効果の高いまちづくりが可能となるとともに、さらに充実した機能を有した施設整備が期待できます。

また、行政サービス面においても、例えば消防について、合併により宇治田原町、井手町では、より一層迅速かつ的確な消防体制の構築が可能となることが期待されるとともに、広域的な観点からの消防署の適正配置や管轄の見直し等により、新都市全体として消防力の強化が図られることが期待できます。

#### 3 ) 地域のイメージアップや存在感の向上による観光客や企業の誘致

2市2町が合併すると人口約290,000人ですが、将来的に中核市を目指し、都市権能や知名度等が向上することで、さらなる観光客の誘致等に有利になることが期待されます。また、既存の工業団地等におけるさらなる産業集積や新都市が一体となった企業誘致の促進による新都市内産業の一層の活性化により、将来的には税収増が期待できるなど、安定的な税収確保につながるものと考えられます。それにより、単独の市町では実現できなかったスケールメリットをいかした効率的・効果的な施策展開が可能になります。

#### 4 ) 地域特性を活かしたまちづくりの展開が可能

2市2町は、世界遺産に登録されている平等院や宇治上神社をはじめ、古墳群など数多くの歴史的資源や、源氏物語などの文化的遺産、宇治川周辺の自然景観等、類稀な観光資源に恵まれている上、「お茶」という全国的にも名高い地域資源を有しています。これまでは観光地としては、通過観光地的な性格が強いものでしたが、合併により、観光に関係する関係機関、各種団体、事

業所など人的資源の拡大等によって、「お茶」をテーマとした観光ルートや交流拠点の整備等により、さらなる地域活性化を促進していくことが期待できます。

また、住民活動の観点からみると、2市2町では多様な分野でNPO・ボランティアなどが活発に活動しています。さらに、今後、大量退職を迎える「団塊の世代」を含め、能力や経験を活かして地域に貢献したいと意欲を持つ人が多く存在することが予測されます。合併によって、こうした豊富な人材の活躍の場が広がり、相互に交流する機会が増大することにより、将来を担う人材の育成とともに、住民主体のまちづくりを展開していくことが期待できます。

#### 5) 専門職員の確保・強化など、多様で高度なサービス向上

2市2町では平成17年国勢調査で年少人口割合が14.0%、老年人口割合は17.8%で、特に老年人口割合をみると、平成12年国勢調査から3.6%も増加しており、今後とも急速に少子高齢化が進行するものと予測されます。このため、高齢者福祉をはじめとする福祉・保健・医療に対する行政需要が増大するものと考えられます。

一方、国による三位一体改革や地方分権の進展に伴い、基礎自治体である市町においては、事務委譲が徐々に拡大しており、こうした状況は今後とも続いていくものと考えられます。

こうした状況に対応していくため、合併で行財政基盤を強化することにより、企画調整等を担う人材の育成や専門職員の確保・強化を図るなど、行政体制をより一層整備することで、持続的に多様で高度な行政サービスの提供が可能となります。

#### 6) 公共施設の相互利用や有効活用による利便性向上

2市2町住民の生活行動は、京都市を中心とした移動が見られるものの、城陽市では他市町村への流出就業者数の16.4%が宇治市となっていること、同様に宇治田原町では宇治市へ23.2%、城陽市へ16.7%、井手町でも城陽市へ16.1%、宇治市9.4%となっているなど、日常的に各市町間では行き来がみられます。

合併することで行政境界がなくなり、例えば城陽市、宇治田原町、井手町から宇治市に就労目的で訪れている住民は、宇治市内各地域に位置する行政サービスコーナーで簡単な手続きが可能となるなど利用可能な窓口が増加します。また、各市町の質の高い文化施設やスポーツ施設などの相互利用が可能になります。

## (2) 合併した場合に懸念される事項とその対応

### 1) 行政サービスが低下したり、不便になったりするのではないか

2市2町では既に情報通信技術等を活用することにより、行政区域の広さに関係なく、充実したサービス提供に努めています。例えば、宇治市では、コミュニティセンター等に行政サービスコーナーを設け、窓口サービスの一部を取り扱っており、本庁のコンピュータとのオンラインにより住民票等が交付でき、宇治市全域の方が利用することが可能です。また、他自治体において取り組まれているコンビニエンスストアの情報端末を利用した行政情報の提供や郵便局での窓口サービスの実施などにより、さらなる利便性拡大も期待できます。このような行政のみならず地域が一体となった効率的なサービス提供のシステムを全市的に拡大することによって、無駄のない人員配置とこれまで提供してきたサービスの維持・向上に努めます。

また、福祉等の住民生活に密着した行政サービスについては支所等で対応することとし、本庁舎でしか受けることができないサービスについても、住民がこれまでと同様に行政サービスを享受できるよう、公共交通網の充実に努めます。

さらに、2市2町がこれまで個々に取り組んできた独自施策が合併によりなくなってしまうとの懸念については、各市町の地域特性を十分に踏まえつつ、法定協議会において、その方向性を検討していきます。

### 2) 住民と行政の関係が希薄になることや、住民のふるさと意識の低下による地域コミュニティの活力低下につながらないか

他の合併自治体の中には、住民が「行政との距離感が拡大した」とか、「職員に対する親しみやすさが低下した」などと感じているケースが見られます。そのため、例えば、市長との直接対話（タウンミーティング）の機会や、各政策の推進に際する広報、説明会の充実などに努めます。また、住民、事業者、NPO・ボランティア、自治会などの様々な主体が、それぞれの特性を活かしながら、適切な役割分担のもと協働のまちづくりを進めることにより、互いに顔の見える関係の構築に努めます。

さらに、住民のふるさと意識の醸成には一定の期間が必要であることから、旧市町のまとまりに配慮した行政サービスとともに、旧市町地域住民間の交流を維持していくため、地域の实情に応じて「合併特別区<sup>1</sup>」「地域自治区<sup>2</sup>」の活用を検討など、地域自治活動の活発化を促進する取り組みを強化します。

1：旧市町村単位で設けられ、法人格を有するものです。存続期間は5年以内を限度とします。独立した特別地方公共団体ですが、区長は市町村長が選任した特別職の職員です。設置目的としては、例えば合併前の市町村単位で運営されていた集会所などの管理、コミュニティバスの運行等の処理が考えられます。

2：市町村内の一部に条例により設置される自治・行政組織の一つで、法人格がなく存続期間が定められていません。市町村合併の際に地方自治が住民から離れてしまうことに対する救済措置の意味合いが強いですが、市町村合併をしていない市町村でも設置可能です。また、地域内の市町村事務について意見を述べるができる地域協議会を置くこととされており、地域協議会の構成員は市町村長によって地域内から選任されます。

### 3) 中心部と周辺部で地域格差が生じるのではないか

合併により広域的な視野からまちづくりを考え、各市町の特徴を活かしながら、バランスある土地利用や都市機能配置を進めていきます。この場合、新たな施設整備や既存施設の統廃合が必要となる場合も考えられますが、十分留意して取り組みを進めます。

また、他の自治体の合併事例では、周辺部の不満が出ている例もあることから、各市町の行政、福祉、文化など住民生活に密着した都市機能の維持・向上を図るとともに、新都市内の一体性や均衡ある発展を図っていくための道路ネットワークの構築を推進します。さらには、それぞれの市町が持つ資源や人材、財源を共有し、地域全体として発展していくことを目指します。

### 4) 公共料金が高くなり、住民負担が高くなるのではないか

公共料金や使用料・手数料に関しては、これまでの一般的な合併の効果として、「サービスは高い水準に、料金は低い水準にすることが可能」といったことが示されてきました。しかしながら、他地域の状況を踏まえても、現実的に住民の負担を下げて、サービスのみを高めることは困難であり、法定協議会において、提供するサービスの質及びそれと連動した適正な住民負担の方向性を検討していきます。

### 5) 合併に伴い実施される大きな事業によって、財政状況がより悪化するのではないか

合併後の事業（重点的取り組み）の中には、大きな事業費を必要とするものも含まれることから、合併後における投資に際しては、「選択と集中」という考え方をより重視することが必要と考えられます。すなわち、投資するに際して、きちんと実施効果が得られる取り組みを、事業実施前に十分に厳選（事前評価）したうえで、財源を集中的に投入することによって、行政全体としての投資効果を高めるといった考え方です。

また、財政面では、合併により2市2町に交付されてきた交付税が減少することや各市町の起債残高や基金残高の規模の相違など懸念事項も有していますが、財政規模が大きくなることで、行政需要に呼応した重点的かつ柔軟な財政運営がより行いやすくなると考えられます。ただし、限られた財源のなかでは、各事業に対する適正な投資規模と、代替手段を常に検討することが必要です。そのため、投資に際してどのような効果を、どの程度挙げたいのかを明確にしたうえで、莫大なお金をかけずとも、その成果を達成できる最適な手段がないかどうかを常に検証していくことが必要と考えられます。

### 6) 合併しても旧市町意識が残り、各種事業や取り組みの合意形成に、より時間がかかってしまうのではないか

合併によって、各種事業や取り組みの実施に際する関係者が増加し、合意形成により時間がかかってしまうといった懸念が挙げられます。このため、合併に際しては、各地域が均衡ある発展をめざそうとする新都市住民の意識の醸成に努め、事業・取り組みの実施に際しては、新都市全体への波及効果に常に留意することが必要と考えられます。

また一方で、環境問題への対応や、観光交流の促進、広域交通基盤の整備など、現在の行政境界を越えて取り組むべき課題に対しては、行政が1つになることによって、より合意形成が行いやすくなる場合も考えられます。それぞれの検討課題に応じて、各地域や既存組織の連携を強化し、さらには横断的な組織体制の構築を進め、取り組んでいく必要があると考えます。